

12月の浄水場の原水の放射能測定結果について

東京都水道局で測定した12月の原水（水道水の原料となる河川水）の放射能の測定結果をお知らせします。

1 金町浄水場（利根川・江戸川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
12月1日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月2日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月3日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月4日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月5日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月6日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月7日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月8日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月9日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月10日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月11日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月12日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月13日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月14日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月15日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月16日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月18日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月19日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月20日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月21日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月22日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月23日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月24日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月29日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「〇月〇日△△浄水場、不検出(検出限界値2)」とあるのは、〇月〇日の△△浄水場の検体において、検出できる最小値が2Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「2Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

2 朝霞浄水場（利根川・荒川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
12月1日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月2日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月3日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月4日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月5日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月6日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月7日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月8日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月9日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月10日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月11日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月12日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月13日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月14日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月15日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月16日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月18日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月19日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月20日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月21日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月22日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月23日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月24日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月29日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「〇月〇日△△浄水場、不検出(検出限界値2)」とあるのは、〇月〇日の△△浄水場の検体において、検出できる最小値が2Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「2Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

3 小作浄水場（多摩川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
12月1日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月2日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月3日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月4日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月5日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月6日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月7日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 3)
12月8日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月9日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)
12月10日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月11日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月12日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月13日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月14日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月15日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月16日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月18日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月19日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月20日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月21日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月22日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月23日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月24日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月29日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「○月○日△△浄水場、不検出(検出限界値2)」とあるのは、○月○日の△△浄水場の検体において、検出できる最小値が2Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「2Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

4 東村山浄水場-1 (利根川・荒川水系、多摩川水系)

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
12月1日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月2日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月3日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月4日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月5日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月6日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月7日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月8日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月9日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月10日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月11日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月12日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月13日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月14日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月15日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月16日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月18日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月19日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月20日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月21日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月22日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月23日	不検出 (検出限界値 3)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月24日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月29日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「〇月〇日△△浄水場、不検出(検出限界値2)」とあるのは、〇月〇日の△△浄水場の検体において、検出できる最小値が2Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「2Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

5 東村山浄水場-2 (多摩川水系)

単位 : Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
12月1日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月2日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月3日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月4日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月5日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月6日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月7日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月8日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月9日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月10日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月11日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月12日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月13日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月14日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月15日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月16日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月18日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月19日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月20日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月21日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月22日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月23日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月24日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月29日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

※1 採水時間 : 午前6時

※2 検査機関 : 公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「〇月〇日△△浄水場、不検出(検出限界値2)」とあるのは、〇月〇日の△△浄水場の検体において、検出できる最小値が2Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「2Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

6 長沢浄水場（相模川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
12月1日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月2日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月3日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月4日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月5日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月6日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月7日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月8日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月9日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月10日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月11日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月12日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月13日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月14日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月15日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月16日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月17日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月18日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月19日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月20日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月21日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月22日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月23日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月24日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 3)
12月25日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月26日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月27日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月28日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)
12月29日	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)	不検出 (検出限界値 2)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、測定において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

たとえば、「○月○日△△浄水場、不検出(検出限界値2)」とあるのは、○月○日の△△浄水場の検体において、検出できる最小値が2Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「2Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。